

分析結果報告書

平成27年04月28日発行

環境サービス株式会社 殿

平成27年04月14日(09:45)付 採取 試料についての分析結果を、下記の通り御報告いたします。

施設名
第V期最終処分場

試料名
放流水

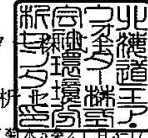
採取場所
放流口

北海道エア・ウォーター

環境分析

〒003-0805 北海道札幌市白石区菊水9条2丁目3-11
TEL 011-823-0252 FAX 011-832-0560

担当者 多羽田 譲



記

分析項目	単位	分析結果	基準(参考)
水素イオン濃度(pH)	—	7.4(19.9℃)	5.8以上8.6以下
生物化学的酸素要求量(BOD)	mg/L	3.8	60以下(20以下)
浮遊物質(SS)	mg/L	2	60以下(10以下)
ノルマハネキサン抽出物質含有量 (鉱油類含有量)	mg/L	0.5未満	5以下
ノルマハネキサン抽出物質含有量 (動植物油脂類含有量)	mg/L	0.5未満	30以下
フェノール類含有量	mg/L	0.5未満	5以下
銅含有量	mg/L	0.1未満	3以下
亜鉛含有量	mg/L	0.1未満	2以下
溶解性鉄含有量	mg/L	0.1未満	10以下
溶解性マンガン含有量	mg/L	0.5	10以下
クロム含有量	mg/L	0.05未満	2以下
大腸菌群数	個/cm ³	検出されず	3000以下
窒素含有量	mg/L	35	120以下 (日間平均60)
リン含有量	mg/L	0.22	16以下 (日間平均8)
カドミウム及びその化合物	mg/L	0.001未満	0.1以下
シアン化合物	mg/L	0.1未満	1以下
有機リン化合物	mg/L	0.1未満	1以下

備考

「～未満」とはその数値が定量下限値であることを示します。

※1 基準は「昭和52年3月14 総理府・厚生省令第1号 一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に
係る技術上の基準を定める省令」によります。

※2 各項目の試験方法については別紙「濃度計量証明書」をご参照ください。

記

分析項目	単位	分析結果	基準(参考)
鉛及びその化合物	mg/L	0.001未満 ✓	0.1以下
六価クロム化合物	mg/L	0.05未満 ✓	0.5以下
砒素及びその化合物	mg/L	0.01未満 ✓	0.1以下
水銀及びアルキル水銀 その他の水銀化合物	mg/L	0.0005未満 ✓	0.005以下
アルキル水銀化合物	mg/L	検出されず ^a (0.0005未満) ✓	検出されないこと
ポリ塩化ビフェニル(PCB)	mg/L	0.0005未満 ✓	0.003以下
トリクロロエチレン	mg/L	0.02未満 ✓	0.3以下
テトラクロロエチレン	mg/L	0.005未満 ✓	0.1以下
ジクロロメタン	mg/L	0.02未満 ✓	0.2以下
四塩化炭素	mg/L	0.002未満 ✓	0.02以下
1,2-ジクロロエタン	mg/L	0.004未満 ✓	0.04以下
1,1-ジクロロエチレン	mg/L	0.02未満 ✓	1以下
シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.04未満 ✓	0.4以下
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	0.03未満 ✓	3以下
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	0.006未満 ✓	0.06以下
1,3-ジクロロプロペン	mg/L	0.002未満 ✓	0.02以下
チウラム	mg/L	0.006未満 ✓	0.06以下
シマジン	mg/L	0.003未満 ✓	0.03以下
チオベンカルブ	mg/L	0.02未満 ✓	0.2以下
ベンゼン	mg/L	0.01未満 ✓	0.1以下
セレン及びその化合物	mg/L	0.01未満 ✓	0.1以下
ほう素及びその化合物	mg/L	7.2 ✓	50以下
ふっ素及びその化合物	mg/L	0.8未満 ✓	15以下
※アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物	mg/L	22 ✓	200以下
1,4-ジオキサン	mg/L	0.05未満 ✓	0.5以下
		以下余白	

備考

「～未満」とはその数値が定量下限値であることを示します。

※1 基準は「昭和52年3月14 総理府・厚生省令第1号 一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令」によります。

※2 各項目の試験方法については別紙「濃度計量証明書」をご参照ください。